

高島市の育英資金貸付制度に関する Q & A

貸付けについて

Q1. 貸付けの申請方法について知りたい。

A. 申請は、在学する学校または直近の卒業校を通じて行います。次の学校には、募集時期前に申請書類を送付していますので、学校担当者に高島市の育英資金貸付制度を利用したい旨をお知らせいただき、申請書類をもらってください。

全ての高島市立中学校、高島高等学校、安曇川高等学校、虎姫高等学校、比叡山高等学校

※上記以外の学校に通学されている方は、教育総務課までご連絡ください。

Q2. どんな奨学金があるか。／給付型（返還不要）の奨学金はあるか。

A. 無利子で貸与型の育英資金貸付制度を3種類設けており、全て返還が必要となります。
詳しくは、市のHPをご覧ください。

また、市では給付型の奨学金は取り扱っていません。日本学生支援機構や滋賀県等、他の団体で実施する奨学金制度については、各団体の相談窓口に直接お問い合わせください。

Q3. 奨学金の併用はできるか。

A. 市の育英資金貸付制度は、日本学生支援機構や他の団体が実施する奨学金制度と併用していただくことはできません。

Q4. 在学中でも申し込みれるか。

A. 申込み可能です。予約募集ですので、原則貸付けの開始は翌年度の4月以降となります。

Q5. 貸付金額の目安を知りたい。

A. 貸付月額×12か月×修学年数+入学一時金=貸付総額となります。

以下、参考 ※()内は、入学一時金を含んだ場合の総額です。

高校 貸付月額3万円×12か月×3年=108万円 (118万円)

大学 貸付月額5万円×12か月×4年=240万円 (260万円)

修業年限2年の専門学校 貸付月額5万円×12か月×2年=120万円 (140万円)

Q6. 所得審査の目安年収はいくらか。

A. 所得審査の基準額は、家族構成や年齢によって異なります。年収目安は以下のとおりですが、参考までにご確認ください。

4人家族（父、母、高校生1人、中学生1人）・給与収入の場合

→世帯収入約950万円以下

返還について

Q7. 納期限はいつか。

A. 支払い月の末日です。末日が土日祝日の場合は、その次の平日となります。

Q8. 繰上げ返還したい。毎回の返還額を上げたい。

A. 随時受け付けていますので、教育総務課までご連絡ください。

Q9. 支払い方法を口座振替にしたい。

A. 用紙にご記入の上、お近くの金融機関窓口へご提出ください。

なお、支払い開始月は、提出のあった月の翌月からとなります。

Q10. 貸付期間終了後、留学や進学等で引き続き修学しているため、返還を待ってほしい。

A. 猶予申請が可能です。事由を証明する書類を添えて教育総務課までご提出ください。

Q11. 毎回の返還額を下げたい。

A. 毎回の返還額は、返還総額を月賦 168 回・半年賦 28 回・年賦 14 回で割った額を下回る額で設定することはできません。14 年以内に返還が完了するようご計画ください。

半額免除制度について

Q12. 「半額免除制度」の概要や手続きについて知りたい。

A. 貸付期間終了後（卒業した翌月から）、5 年間継続して市内に居住し、その間、市内で就業された方については、貸付総額（入学一時金を除く。）のうち、2 分の 1 の額を免除できる場合があります。（正規の修業年数で卒業していることが前提です。）手続きは、貸付期間が終了する翌年の 2 月末日までの事前申請を必要としております。詳細は、「市内定住・就労者等への育英資金半額免除制度について（別紙）」をご確認ください。

Q13. 事前申請後、「返還免除候補者」となった。免除はいつから適用されるか。

A. 「返還免除候補者」となった場合、返還免除は据置期間の終了後から前倒しで適用します。ただし、卒業した月の翌月から起算して 5 年間居住すること等の免除要件を満たすまでは、あくまで「免除候補者」となりますので、要件を満たさなくなった場合は、それまでに免除を適用していた額を一括で返還していただくこととなります。
なお、免除要件を満たすまでの間、返還免除候補者の方は、毎年、定住状況等報告書に必要書類を添えて提出いただくとともに、市外への転居や就業場所に異動があった場合は、直ちに届出を行ってください。

Q14. 「返還免除候補者」となって 2 年目だが、会社都合により市外に転勤になった。この場合、これまで免除されていた金額を一括で返還しなければならないか。

- A. 会社都合による転勤は、正当な理由に該当すると認められるため、要件を満たしていた 2 年間は免除を適用します。したがって、2 年目まで免除された額を一括で返還していただく必要はありません。ただし、3 年目以降は通常の返還額となります。